

活力ある地域づくり推進事業

行政区やボランティア団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています

- 地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業
(伝統行事)
事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限5万円)
- 行政区、自治会、ボランティア団体等が行う事業
事業に必要な経費の3分の2以内の額(上限30万円)
- ※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、必要経費の3分の1以内の額(上限10万円)

申込方法 ● 事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください(申請書の用紙は、町企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからのダウンロードも可能です)。
※補助金額が1万円未満となる事業は補助対象外となります。
※飲食に関する経費など、補助の対象にならない経費もあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

地域活動拠点整備事業

行政区の活動拠点となる集会施設等の整備事業に補助金を交付しています

- 集会施設等の新築(全部改築を含む)を行う事業
事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限500万円)
- 集会施設の増築、一部改築、修繕を行う事業
- 外構、駐車場等の付帯施設の整備を行う事業
事業に必要な経費の3分の1以内の額(上限100万円)
- ※次に掲げる経費については、補助金額を経費の3分の2以内とします。
 - ①下水道施設、集落排水施設への接続に要する経費
 - ②合併処理浄化槽の設置に要する経費
 - ③施設のバリアフリー化に要する経費

④災害時の地域一時避難所としての防災資機材の整備に要する経費
申込方法 ● 事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください(申請書の用紙は、町企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからのダウンロードも可能です)。
※事業費が10万円未満の事業は補助対象外となります。
※改修内容等によっては補助の対象とならない場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

申・問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

生涯学習課

遺跡見学会を行います

農地集積加速化基盤整備事業(畑屋中央地区)の実施に伴い、6月から調査を行ってきました鶴田 I 遺跡他2遺跡の見学会を右記のとおり行います。申し込みは不要です。

日 時 ● 7月14日(土) 午前10時～午前11時
会 場 ● 美郷町安城寺字鶴田358-1 発掘現場事務所
そ の 他 ● 小雨の場合も行います。

絵本にわくわく! 手づくりしかけ絵本教室

親子や友達同士で、立体的に飛び出す「しかけ絵本」を作りますか?初めての方でも、簡単に楽しい絵本が作れます。

日 時 ● 7月28日(土) 午後2時～午後4時
会 場 ● 美郷町中央ふれあい館(野中字下村37-1)

対 象 者 ● 小学生以下 ※小学校2年生以下の方は保護者と一緒にご参加ください。
参 加 料 ● 無料 定 員 ● 30名
申 込 方 法 ● 7月4日(水)から受付を開始します。下記まで電話またはFAXでお申し込みください。

申・問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040 FAX0187(84)3763

平成30年度 第2回 美郷いきいき大学を開催します

今年度2回目の美郷いきいき大学は、認知症予防に効く!「シニアの絵本読み聞かせ講座」です。「認知症予防」や「介護予防」を学びたい方、昔話・童話等絵本を読んで、語って、脳を活性化しませんか?子供たちへの読み聞かせや、仲間との活動についてご紹介します。町内に住む60歳以上の方であればどなたでも参加できます。初めてご参加される方は、お気軽に各地区担当までお問い合わせください。

開催日時 ● 7月20日(金) 午前10時～午前11時30分
会 場 ● 美郷町公民館 ホール
内 容 ● 認知症予防に効く!
「シニアの絵本読み聞かせ講座」
講 師 ● 読み聞かせインストラクター 熊谷 裕紀子 氏
申 込 方 法 ● 下記まで電話にてお申し込みください。
申 込 期 限 ● 7月18日(水)

申 問 【仙南】美郷町公民館 ☎0187(84)4915 【千畑】美郷町北ふれあい館 ☎0187(87)6550
【六郷】美郷町中央ふれあい館 ☎0187(84)2822

水道料金(超過料金単価)改定のお知らせ

激変緩和措置により、今年7月から超過料金単価(1㎡当たり)が次のとおり改定となります。

地区	口径	平成30年6月分まで	平成30年7月分から平成31年6月分まで
六郷畑屋(西部)地区	13mm	141円	162円
	20mm	152円	173円
	25mm以上	177円	188円
仙南(中央、東部)地区	13mm	161円	172円
	20mm	166円	180円
	25mm以上	180円	189円

●水道料金の計算方法 **基本料金** + (**超過料金単価** × **超過水量**) + **メーター貸付料** = **水道料金**

※超過水量は5㎡を超えた分です。

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

美郷町除雪基本計画に基づく除雪路線の見直しについて

町では、冬期間でも住みよい住環境を維持するとともに、限られた財源の中で安定的かつ効率的な除雪事業を推進するため、「美郷町除雪基本計画」を策定しました。除雪基本計画では、現在除雪を実施している路線についても除雪作業の必要性を検討し、除雪路線の見直しを行うこととしています。

検討の結果、見直し対象(除雪休止検討)となる路線については、地域の代表者の方や関係者の皆さまへ説明に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■除雪路線の見直しに至る経緯

点在地への住宅新築による除雪路線の追加や道路拡幅に伴う作業量の増加などにより、早朝除雪の完了時間が遅れる傾向にあり、各路線の除雪作業の必要性を再度検討する必要があります。

■各路線の重要度評価

首都大学東京の協力を得て、各世帯から主要施設までの移動コスト(移動時間)やアクセス重要度を考慮し、路線の重要度を評価しました。

■見直し対象路線の基準(概要)

路線の重要度評価をもとに、見直し対象とする路線の基準を定めました。基準の概要は次のとおりです。

- ・集落間連絡道路で沿線に人家がなく、おおむね1キロメートル以内の迂回路がある場合
- ・集落間連絡道路で沿線に人家がなく、交通量が極端に少ないと認められる場合で、かつおおむね2キロメートル以内の迂回路がある場合
- ・最終人家までの道路で複数のルートが存在する場合、その延長が長いルートまたは除雪作業を考慮したときに非効率であるルート
- ・最終人家が空き家である場合 など

除雪基本計画の詳細については、町ホームページをご覧ください。

境大橋の【夜間】全面通行止めについて

県道金沢吉田柳田線「境大橋」の補修工事のため、次の日程で夜間全面通行止めを予定しています。

日程 ● 7月上旬～8月下旬(約20日間)

規制時間 ● 午後8時～午前6時

正式な期間は、橋周辺に設置する看板および県のホームページ等により事前にお知らせします。期間中は、国道13号や県道266号を迂回路としてご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

境大橋の工事についての問い合わせ

平鹿地域振興局 建設部 企画・建設課 ☎0182(32)6205



問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910